

平成十九年三月六日提出
質問第一〇二号

竹島が韓国によって不法占拠された経緯に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

竹島が韓国によって不法占拠された経緯に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六六第八二号）を踏まえ、追加質問する。

一 「前回答弁書」における、いわゆる「李承晩ライン」の定義如何。

二 「前回答弁書」において、政府が「遅くとも昭和二十九年半ばには大韓民国による竹島の不法占拠を認識していた。」との答弁がなされたが、日本と韓国の国交正常化交渉において、竹島問題はどのような取り扱いを受けたか。

三 「前回答弁書」において、「平成十八年十月九日にソウルで行われた日韓首脳会談において、竹島問題が取り上げられている。」という答弁がなされたが、右は韓国が竹島に関する領土問題の存在を認めたとを意味するか。

四 竹島返還を促進するために「竹島の日」を設けるべきと思料するが、外務省の見解如何。

右質問する。